宜福育第141号令和6年7月12日

社会福祉法人若菜福祉会 認定こども園 ミライエ 第2分園 御中

> 宜野湾市長 松川 正則 (公印省略)

令和5年度の公定価格の額について

貴施設における令和5年度の公定価格の額は、別紙の表に記載のとおりです。これをもとに、 各支給認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願いしま す。

(※)子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項(第50条において準用する場合含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

2号・3号認定

	乳児		1•2歳児		3歳児		4歳以上児		
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	副食費徴収免 除の場合の加 算額
4月	216,060円	205,780円	140,890円	130,610円	99,140円	88,850円	83,270円	72,990円	4,700円
5月	216,060円	205,780円	140,890円	130,610円	99,140円	88,850円	83,270円	72,990円	4,700円
6月	216,060円	205,780円	140,890円	130,610円	99,140円	88,850円	83,270円	72,990円	4,700円
7月	216,040円	205,760円	140,870円	130,590円	99,120円	88,830円	83,250円	72,970円	4,700円
8月	216,040円	205,760円	140,870円	130,590円	99,120円	88,830円	83,250円	72,970円	4,700円
9月	216,010円	205,730円	140,840円	130,560円	99,090円	88,800円	83,220円	72,940円	4,700円
10月	216,010円	205,730円	140,840円	130,560円	99,090円	88,800円	83,220円	72,940円	4,700円
11月	216,010円	205,730円	140,840円	130,560円	99,090円	88,800円	83,220円	72,940円	4,700円
12月	216,010円	205,730円	140,840円	130,560円	99,090円	88,800円	83,220円	72,940円	4,700円
1月	216,010円	205,730円	140,840円	130,560円	99,090円	88,800円	83,220円	72,940円	4,700円
2月	216,010円	205,730円	140,840円	130,560円	99,090円	88,800円	83,220円	72,940円	4,700円
3月	219,680円	209,400円	144,510円	134,230円	102,760円	92,470円	86,890円	76,610円	4,700円

(注)上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。